

受益者の皆さまへ

楽天投信投資顧問株式会社

楽天USリート・トリプルエンジン・プラス（リアル）毎月分配型の 基準価額下落について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年2月28日、表題ファンドの基準価額が前営業日比で5%以上、下落しました。以下にファンドの状況と基準価額の変動要因をご報告します。

(1) ファンドの基準価額と騰落率

(2020年2月28日現在)

ファンド名	2月28日 基準価額	2月27日 基準価額	前営業日比	騰落率
楽天USリート・トリプルエンジン ・プラス（リアル）毎月分配型	3,488円	3,734円	△246円	△6.6%

※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

(2) 基準価額の変動要因について

当ファンドは、主として米国の不動産投資信託指数に連動する上場投資信託（以下、「米国リートETF」といいます。）の投資信託証券ならびに対円貨でのブラジル・レアルのパフォーマンスを反映する外国投資信託*に投資します。

*外国投資信託とは、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－USリート・トリプルエンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家専用）（ブラジル・レアル・クラス）」を指します（以下同じ。）。

従いまして、当ファンドの基準価額は米国リートETFの価格変動、米ドル／円およびブラジル・レアル／円の為替変動の影響を受けます。また、2月27日および28日の基準価額算定に影響を与える市況は2月26日および27日となっております。

<市場概況>

2月28日の当ファンドの基準価額は、2月27日の海外市場の市況変動を反映しています。

27日は、前日同様、新型コロナウイルスの感染者が中国国外で拡大していることが相次いで伝えられたことから、グローバル規模での物流や人の移動が制限されることへの警戒と、それにより世界経済が減速することへの懸念が一段と高まり、資産価格の大幅な調整が継続しました。特に今回の調整局面の直前まで良好な株価推移が続き、割高感への警戒が強まっていた米国株式に対する売り圧力は強く、米国リート安や米ドル安を加速させる要因となりました。

基準価額の主な変動要因となる米国リートETF、ブラジル・リアル／円、米ドル／円の各要素いずれもが基準価額の下落要因となりましたが、前日比△5%超下落した米国リートETFのマイナス寄与が最も大きくなりました。

<今後の見通し>

当面は、新型コロナウイルスの中国国外での感染状況の変化を材料に、各資産とも下押し圧力がかなりやすい不安定な価格推移が続くと見込まれます。しかし、米国リートについては、史上最低水準まで低下した米長期金利による下支えが見込まれるほか、米国の国内ファンダメンタルズが底堅さを保っていることから、堅調な事業環境は維持されると考えます。また、新型コロナウイルスの蔓延により1-3月期に成長率が急減速した中国では、経済政策を総動員して国内景気を支えると見られるほか、中国国内の感染者数の増加が峠を越したとの観測も出てきており、4月以降は急速に回復に向かう公算が高いと考えられます。中国景気の持ち直しが進めば、同国を最大の貿易相手国とするブラジル経済にも好影響が及び、リアルのサポート要因となることも期待されます。米ドル／円レートについては、堅調な米国経済や株価への期待を背景にした米ドル買いの一部が巻き戻されたものの、本邦企業や投資家による活発な対外投資が続いていることや、各国で低金利が進むなかで円の調達通貨としての色合いが弱まっていること等を背景に、リスク回避目的の円買いの動きが抑制されています。投資家心理が悪化した場合でも、従来のような大幅な円高が進みにくい状況と見られ、引き続きレンジでの推移が想定されます。

以上

ファンドの特色

1. 当ファンドは、主に外国投資信託を通じて、①米国リートに実質的に投資するとともに、②米国リートETFのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する「リートのカバード・コール戦略」、③円売り／ブラジル・リアル買いの為替取引により円とブラジル・リアルの金利差相当分の収益と対円でのブラジル・リアルのパフォーマンスの獲得を目指す「ブラジル・リアル戦略」、そして、④円に対する米ドルのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する「米ドル／円のカバード・コール戦略」という、4つの収益の源泉（エンジン）を組み合わせ、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
2. 当ファンドは、外国投資信託および「楽天・国内マネー・マザーファンド」の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
※ 外国投資信託において、米国リートへの投資、為替取引、リートおよび米ドル／円のカバード・コール戦略について、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、その損益を享受します。
3. 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。（分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含む）等の全額とします。収益分配額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。必ずしも分配が行われるものではありません。）
※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。**投資信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているのではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【米国リーートの価格変動リスク】

当ファンドが実質的に投資する米国リートは、保有不動産の収益や財務内容の変動、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動しますので、これらの影響を受け、基準価額の下落要因となるおそれがあります。

【為替変動リスク】

当ファンドは、実質的に米ドル建ての米国リートETFに投資するとともに、実質的に円売り／ブラジル・リアル買いの為替取引を行います。当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、米ドルおよびブラジル・リアルに対して円高が進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

【カバード・コール戦略のリスク】

カバード・コール戦略においては、実質的に米国リートETFおよび円に対する米ドルのコール・オプションの売却を行います。このため、米国リートETFや対円での米ドルレートの水準、変動率（ボラティリティ）が上昇した場合等には売却したオプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

カバード・コール戦略により得られるオプション・プレミアムの水準は、当該カバード・コール戦略を構築した時点の米国リートETFや対円での米ドルレートの水準、権利行使価格水準、米国リートETFや対円での米ドルレートのボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、需給等複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプション・プレミアムの水準が確保できない場合があります。

カバード・コール戦略を加えることにより、オプション・プレミアムを受け取るものの、権利行使日において米国リートETFや対円での米ドルレートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。また、保有中においても、売り建てたオプションの価格上昇により評価損失を被ることがあります。このため、カバード・コール戦略を加えない場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。カバード・コール戦略において特定の権利行使期間で米国リートETFや対円での米ドルレートが下落した場合、再度カバード・コール戦略を構築した際の米国リートETFや対円での米ドルレートの上昇による値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後米国リートETFや対円での米ドルレートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。また、権利行使価格を戦略構築日時点の価格以下に設定した場合は、オプションの売却で得られるプレミアムが相対的に増加する反面、値上がり益は一切得られません。

換金等に伴いカバード・コール戦略を解消する場合、市場規模、市場動向等によっては解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

当初設定時、市場環境、資産規模あるいは大量の資金流入が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等にはカバード・コール戦略を十分に行えない場合があります。

【スワップ取引に関するリスク】

当ファンドの投資対象である外国投資信託は、ファンドの資産の全額を担保付スワップ取引に投資することにより、米国リートへの投資、米国リートETFおよび米ドル／円のカバード・コール戦略ならびにブラジル・リアル戦略の投資成果を実質的に享受する運用を行いますので、当該スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。

投資対象の外国投資信託では、スワップ取引の相手方から日々の当該外国投資信託の純資産相当額の担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、当初想定していた取引を実行できない場合があるほか、スワップの相手方から受け入れた担保を処分する際に、想定した価格で処分できない可能性があり、損失を被るおそれがあります。投資対象の外国投資信託は、スワップ取引の相手方が実際に取引するETFやオプション取引に対しては何らの権利も有していません。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

投資リスク

【カントリー・リスク】

当ファンドは、投資対象である外国投資信託を通じて、実質的に海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額の下落要因となり損失を被るおそれがあります。また、実質的な投資対象先が新興国市場の場合には、先進国に比べて、これらのリスクが高いことが想定されます。

【流動性リスク】

当ファンドの投資対象である外国投資信託を通じて、実質的な投資対象となる有価証券や通貨等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券や通貨等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券や通貨等の流動性に大きく影響します。当該有価証券や通貨等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件下での売買を強いられることとなる場合があるほか、デリバティブ等の決済の場合には反対売買が困難になる可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落し損失を被るおそれがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

● NDF（ノン・デリバブル・フォワード）に関する留意点

外国投資信託では、NDF（ノン・デリバブル・フォワード）により為替取引が行われます。この取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、為替管理規制や流動性等により為替取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

● 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

● 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。

● 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

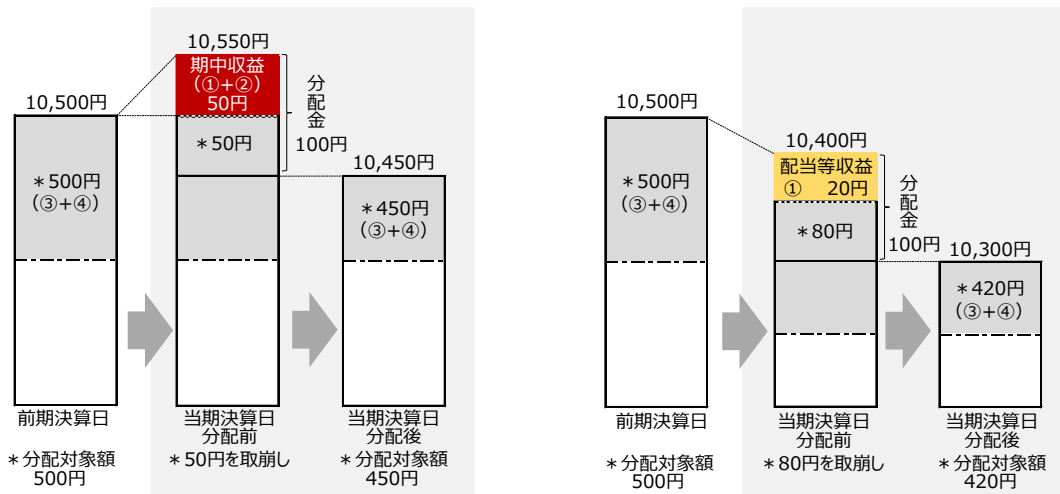


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

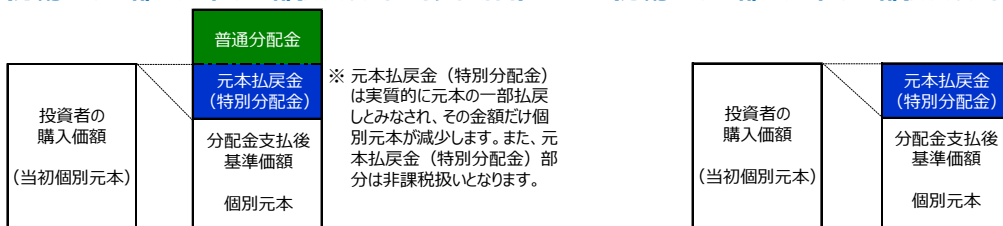
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点> を必ずお読みください。

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- 購入価額 … 購入申込日の翌営業日の基準価額
※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
- 購入・換金申込不可日 … ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行、ロンドンの銀行、東京の銀行のいずれかの休業日に当たる場合は、申込の受付を行いません。
- 換金制限 … 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
- 購入・換金申込受付の中止および取消し … 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする外国投資信託の取引の停止ならびに外国投資信託の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込・換金請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込・換金請求の受付を取消すことができます。
- 信託期間 … 2026年1月16日まで（2016年1月7日設定）
※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。
- 繰上償還 … 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 決算日 … 原則として、毎月17日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 … 毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

- 購入時手数料
インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がいる場合、**3.30% (税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.3%**を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

- 運用管理費用（信託報酬）
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年1.353% (税抜1.23%)**の率を乗じて得た額とします。
 - 投資対象とする投資信託証券における報酬
年0.5%程度
 - 実質的に負担する運用管理費用
年1.853% (税込)程度
 - その他の費用・手数料
信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料およびオプション取引費用等が支払われます。
※委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。
- *費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点> を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第66号	○	○	○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。